

人と暮らしの伊那谷遺産プロジェクト  
活用アクションプログラム(原案)

## 1. 活用アクションプログラムの提案

第2回選定委員会での指摘事項を踏まえて、「人と暮らしの伊那谷遺産」の「認識度を向上させる取り組み」や地域の様々な主体と連携して参加型のプロジェクトを実現していくために必要となる「情報プラットフォームの整備」が急務であると考え、優先的に取り組むこととし、次のとおり活用アクションプログラムを提案する。

### (1) 認識度を向上させる取り組み

- ①地元報道関係機関並びに企業広報担当部局と連携しつつ、新聞、ミニコミ・タウン誌等による連載などの手法で「人と暮らしの伊那谷遺産」の認識度向上を図る。

→別添「アクションプログラム整理様式－１」参照

- ②「人と暮らしの伊那谷遺産」をより魅力的に発信することが出来るビューポイントを募集するなどの参加型の手法で「人と暮らしの伊那谷遺産」の認識度向上を図る。

→別添「アクションプログラム整理様式－２」参照

### (2) 情報プラットフォームの整備

- ①「人と暮らしの伊那谷遺産」の説明資料(個票)を作成する。

→別添「アクションプログラム整理様式－３」参照

- ②高遠ぶらり制作委員会と連携しつつ、アプリ「高遠ぶらり」に「人と暮らしの伊那谷遺産」に関する情報をアップデートし、参加型プロジェクトの検討及び実現を促進させる。

→別添「アクションプログラム整理様式－４」参照

## 2. 「活用アクションプログラム」の作り込みを進める候補の提案

別紙－１に示す「想定される活用方法」の内、利用対象者等の関係者に意見聴取した上で、実現の可能性や事業効果の大きさを考慮して、次のとおり次回の選定委員会を目的に活用アクションプログラムの作り込みを進める候補を提案する。

### (1) 参加型のプロジェクトを検討し、実現していく

- ①「濁流の子～伊那谷災害の記録～」を災害教訓伝承活動のシンボリックな存在として捉え、このような取り組みを地域に浸透させるための広告塔としてキャンペーン展開するとともに、伊那谷に埋もれている「災害に備えるための知恵や教訓などの体験談」などを発掘及び整理するための拠点を整備

利用対象者：自然災害等の体験者、伝承の対象者（訴求対象者）

→別添「関係者ヒヤリング整理様式－1」参照

②伊那谷遺産を巡る「ガイドツアー」の開催

利用対象者：地域住民（小中学生や公民館活動の参加者など）、観光者

→別添「関係者ヒヤリング整理様式－2」参照

(2) 情報プラットフォームの整備

- ①ホームページやフェイスブックページ等を利用し、「人と暮らしの伊那谷遺産」を集積させる、または進化させることができるような仕組みを整備

利用対象者：報道関係機関、企業広報担当部局、参加型プロジェクトの運営主体、プロジェクト参加者等の一般利用者

(想定される活用方法)

※次のとおり、検討に当たっての優先順位を追加設定した。

- ・二重下線部は、早期の実現を目指して優先的に取り組む
- ・波下線部は、実現を目指し中期的な視点で取り組む

■観光振興

- ・パンフレット及びガイドブックの作成
- ・伊那谷遺産を巡る「ガイドツアー」の開催
- ・観光事業者向け案内資料の作成と事業者への売り込み
- ・ホームページ作成
- ・スマートフォン向けデジタルガイドマップなどのAR（拡張現実）による観光案内サービス構築
- ・参加型のプロジェクトを検討し、実現していく。

■地域間交流

- ・シンポジウム、サミット開催
- ・新聞、ミニコミ・タウン誌での連載

■生涯学習

- ・小中学校での郷土学習資料
- ・公民館講座での活用
- ・郷土研究の題材
- ・インターネットフリー百科事典（自由参加型情報集積：ex ウィキペディア）

■防災活動

- ・役場、公的施設等での展示
- ・防災組織向け現地見学会の開催
- ・防災訓練、防災講習会の補助資料（配布資料やパネル）

■保存管理

- ・関係行政機関や地元自治体への働きかけ

■情報プラットフォームの整備

- ・伊那谷遺産を集積させる、または進化させることができるような仕組みづくり

件名	地元TVによる番組制作及び放送
利用(訴求) 対象者	・地元TVの視聴者 ・DVDを作成した場合には、一般利用者
実施主体	・地元TV
実施内容及び工程(原案)	
<p>※公開することにより、当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものと考え、この部分は非公開とします。</p>	
<p>(打ち合わせの場を設け、事務局の責任で作成)</p>	

件名	地元新聞による記事掲載
利用(訴求)対象者	・地元新聞の購読者
実施主体	・地元新聞社
<p>実施内容及び工程(原案)</p> <p>※公開することにより、当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものと考え、この部分は非公開とします。</p> <p>(打ち合わせの場を設け、事務局の責任で作成)</p>	



件名	小渋川出張所の事業広報紙「くろゆり通信」による記事掲載
利用(訴求)対象者	・配布対象者(大鹿村役場や村内の全戸に配布)
実施主体	・天竜川上流河川事務所小渋川出張所
<p><b>実施内容及び工程(原案)</b></p> <p>①「ビューポイント募集」の案内記事と3月より毎月1～3件の「人と暮らしの伊那谷遺産」を紹介することを告知した記事を2月発行版に掲載した。</p> <p>②小渋川出張所管内の6件(上蔵砂防堰堤、四徳集落跡、北川集落跡、鳶ヶ巣大崩壊地、大西山崩壊地)を中心に他地域のものも含めて、3月より毎月1～3件ずつ紹介する記事を掲載する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人と暮らしの伊那谷遺産」の説明資料(個票)を基にして、紹介記事を小渋川出張所で作成する。</li> <li>・地域の住民を配布対象としているので、できる限りビジュアルでわかりやすい表現となるように工夫する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(打ち合わせの場を設け、事務局の責任で作成)</p>	

件名	ビューポイントの募集
利用(訴求)対象者	・地域住民
実施主体	・上伊那広域連合及び南信州広域連合 ・事務局(天竜川上流河川事務所)
<p><b>実施内容及び工程(原案)</b></p> <p>①「ビューポイント募集」のチラシ及びポスターを事務局で作成し、関係部局に配布及び掲示依頼をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上伊那広域連合(関係市町村担当部局)、南信州広域連合(関係市町村部局)に配布及び掲示依頼をした。</li> </ul> <p>②「人と暮らしの伊那谷遺産選定委員会」のフェイスブックページを開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局が管理人となり、2月1日にフェイスブックページを開設。</li> <li>・「ビューポイントの募集」などの情報発信を積極的に実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(事務局作成)</p>	



件名	「人と暮らしの伊那谷遺産」の説明資料（個票）作成
利用（訴求） 対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道関係機関、企業広報担当部局</li> <li>・参加型プロジェクトの運営主体</li> <li>・プロジェクト参加者等の一般利用者</li> </ul>
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上伊那広域連合及び南信州広域連合</li> <li>・事務局（天竜川上流河川事務所）</li> </ul>
<p><b>実施内容及び工程（原案）</b></p> <p>①統一感のある様式を作成して第2回選定委員会で確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「所在地」や「アクセス方法」をわかりやすい図等で表記する。</li> <li>・イメージしやすいような全景写真等を掲載する。</li> <li>・専門的な字句を解説するコラムを設ける。</li> </ul> <p>②第2回選定委員会で確認された48件の説明資料（個票）原案を事務局で作成し、関係部局に意見照会した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月30日付で、上伊那広域連合（関係市町村担当部局）、南信州広域連合（関係市町村部局）及び各アドバイザー宛に意見照会文書を発出。</li> </ul> <p>③意見照会内容を反映させ「説明資料（個票）」を完成させた。</p> <p>④第3回選定委員会終了後に公表予定。</p> <p style="text-align: right;">（事務局作成）</p>	

件名	スマートフォン向けデジタルガイドマップの作成
利用(訴求) 対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加型プロジェクトの運営主体</li> <li>・プロジェクト参加者等の一般利用者</li> </ul>
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高遠ぶらり制作委員会</li> <li>・事務局（天竜川上流河川事務所）</li> </ul>
<p><b>実施内容及び工程（原案）</b></p> <p>①アプリ「高遠ぶらり」に掲載する背景地図を事務局で作成し、次年度の上半期までに開催する選定委員会で確認する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定の対象地域を含む伊那谷全域をリアルな鳥瞰図で表現する。</li> <li>・全域を2分割（上伊那地域と飯伊地域）したより詳細な鳥瞰図を併せて作成する。</li> </ul> <p>②背景地図、説明資料（個票）を基にして、アプリ「高遠ぶらり」を高遠ぶらり制作委員会でアップデートする予定。マッピング作業費（10万円）が必要。</p> <p style="text-align: right;">（事務局作成）</p>	

件名	「濁流の子」をシンボリックな存在として、災害教訓を伝承する仕組みを整備
関係者名	※公表することにより、特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害する恐れがあるものと考え、この部分は非公開とします。
ヒヤリング内容	
<p>※公表することにより、特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害する恐れがあるものと考え、この部分は非公開とします。</p>	
<p>(打ち合わせの場を設け、事務局の責任で作成)</p>	

件名	伊那谷遺産を巡る「ガイドツアー」の開催
関係者名	※公表することにより、特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害する恐れがあるものと考え、この部分は非公開とします。
ヒヤリング内容	
<p>※公表することにより、特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害する恐れがあるものと考え、この部分は非公開とします。</p>	
<p>(打ち合わせの場を設け、事務局の責任で作成)</p>	

件名	伊那谷遺産を巡る「ガイドツアー」の開催
関係者名	※公表することにより、特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害する恐れがあるものと考え、この部分は非公開とします。
ヒヤリング内容	
<p>※公表することにより、特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害する恐れがあるものと考え、この部分は非公開とします。</p>	
<p>(打ち合わせの場を設け、事務局の責任で作成)</p>	